

平成 20 年 度

〔平成 20 年 4 月 1 日から〕  
〔平成 21 年 3 月 31 日まで〕

事 業 計 画 書  
収 支 予 算 書

研究所本部（中東研究センター含む）

石油情報センター

アジア太平洋エネルギー研究センター

グリーンエネルギー認証センター（仮称）

財団法人 日本エネルギー経済研究所

# 目 次

	頁
<b>I</b> 研究所運営方針 .....	1
<b>II</b> 事業計画策定にあたっての基本認識 .....	3
<b>III</b> 平成 20 年度重点研究課題 .....	4
1. エネルギー安全保障と日本の資源外交のあり方 .....	4
2. 深刻化する地球温暖化問題と日本の戦略 .....	4
3. 世界と日本のエネルギー市場を巡る需給と価格の動向 .....	4
4. アジア諸国とのエネルギー地域協力の推進 .....	5
<b>IV</b> 平成 20 年度事業計画 .....	5
1. 研究所本部（中東研究センター含む） .....	5
(1) 補助金事業 .....	5
(2) 受託事業 .....	6
(3) 教育・研修事業 .....	7
(4) エネルギー関連機関・機構等の事務局業務 .....	8
(5) グリーンエネルギー関連事業 .....	8
(6) 広報・情報発信等 .....	9
(7) 国際シンポジウム・海外交流活動 .....	10
(8) 刊行物 .....	11
(9) 会員サービス .....	11
2. 石油情報センター .....	12
(1) 受託事業 .....	13
(2) 自主事業 .....	15
3. アジア太平洋エネルギー研究センター（APEREC） .....	17
(1) エネルギー効率目標達成支援等事業 .....	17
(2) 研修生受入、専門家派遣事業 .....	17
(3) エネルギーネットワーク構築事業 .....	18
4. グリーンエネルギー認証センター .....	20
(1) 認証事業 .....	20
(2) 受託事業 .....	20
(3) 広報・情報発信等 .....	20
<b>V</b> 平成 20 年度収支予算書 .....	22
1. 収支予算書総括表 .....	22
2. 本部収支予算書（中東研究センター除く） .....	23
3. 中東研究センター収支予算書 .....	24
4. 石油情報センター収支予算書 .....	25
5. アジア太平洋エネルギー研究センター収支予算書 .....	26
6. グリーンエネルギー認証センター収支予算書 .....	27

## - 世界の中で、日本とアジアのエネルギーを考える -

### I 研究所運営方針

日本エネルギー経済研究所は、昭和 41（1966）年 6 月 29 日に石油企業 16 社と電力企業 9 社の出席の下に東京で創立総会を開催、同年 9 月 10 日に通商産業大臣（当時）の設立認可を得て財団法人となつてから、41 年 6 ヶ月が経過した。この間、研究所は、1981 年 8 月に本部組織に加え石油情報センターを附置機関として設置、1984 年 10 月にエネルギー計量分析センター（略称；EDMC）を設置（1999 年 10 月に本部へ統合）、1996 年 7 月に Asia Pacific Energy Research Centre（アジア太平洋エネルギー研究センター、略称；APERC）を設置、2005 年 4 月には旧中東経済研究所を合併して本部内に中東研究センターを設置するなど組織を拡充しつつ、公益財団法人としてエネルギー経済分野の調査研究事業を継続実施してきた。現在、賛助会員数は 130 法人を超え、当初 17 名の所員も 190 名を超え、正味財産は 50 億円に近い状況である。

一方、国が行政改革を推進する中で、平成 18 年 6 月に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」など新公益法人制度関連 3 法が公布され、平成 19 年 9 月に政令と府令が発せられ、新法は平成 20（2008）年 12 月 1 日施行と決まった。研究所は、新法の施行と同時に「特例財団法人」と位置付けられ、その日から 5 年の移行期間内に新法の規定に合致する法人形態を選択し、新たな法人登録が必要となる。

このような状況の下、研究所はスローガン「世界の中で、日本とアジアのエネルギーを考える」（平成 16（2004）年 4 月発表）を実践することを再確認し、所員共通の価値基準に従い行動し、以下に示す方針で平成 20 年度の運営を行うこととする。

#### 1．コアバリュー（Core Value；価値基準、2005 年 10 月制定）

研究所に勤務する者は、次に掲げる 4 つの基礎的な価値基準に従い行動する。

- (1) 「法の遵守と倫理の堅持」 (Compliance & Ethics)
- (2) 「公平性の確保と相互尊重」 (Fair Treatment of People)
- (3) 「自己研鑽」 (Self-discipline)
- (4) 「組織力の発揮」 (Teamwork & Collaboration)

#### 2．組織運営と新公益法人制度移行準備

研究所は、既存組織に加え、再生可能エネルギー等いわゆる環境にやさしいグリーンエネルギーの利用に係わる認証業務と調査研究事業を行う附置機関として「グリーンエネルギー認証センター」を新たに設置し、我が国の CO2 排出抑制努力に貢献する事業を強化する。新たな附置機関のスタッフは主に本部からの異動で対応し、研究所の所員総数は当年度も 200 名前後の体制を維持し、新たに発足する組織を含め、研究所の一体運営と情報共有化を更に積極推進する。

研究所の業務執行は、理事長の下、最高運営責任者（COO）と最高知識責任者（CKO）を各々担務する 2 名の専務理事と、理事長が指名する部門担任理事の下で組織されたグループ、ユニットもしくはセンターによる組織運営と、業務組織の枠を超えて所員が自由意志で登録参加する「市場」「技術」「環境」「国際政治」「金融財務」の 5 分野（研究所では「グリッド」と呼称）のグループ活動を通じて所員の専門性を深め研究能力の向上を期する。併せて、グリッド構造による所内コミュニケーションの活性化と情報共有の促進を図ることにより、研究の更なる質的向上を期す。また、当年 12 月に施行となる新法人制度への円滑な移行対応に向けて、新法の規定に合致する新法人組織の発足とその後の運営に必要な事項について、例えば現在の寄付行為を見直しつつ定款の起草や所内規程の見直しと整備その他、移行準備行動を推進する。

### 3 . 地球環境問題への対応

エネルギーと地球温暖化問題に係わる研究活動を充実させ、省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用促進に係わる事業を更に強化し、引き続き、我が国の政策立案や国際交渉への寄与に努める。また、国際エネルギー使用合理化等対策事業やアジア太平洋パートナーシップ関連事業等を通じて、アジア・太平洋地域諸国の環境問題への取組支援国際協力に寄与、併せて、国際エネルギー機関（IEA）との共同研究や支援、国連 CDM 理事会及び JI 委員会の活動をサポートすること等を通じ、世界規模の地球環境問題に係わる行動に貢献することに努める。

これまで研究所本部では、再生可能エネルギーや省エネルギーの調査研究を行うと共に、民間のグリーン電力認証機構の事務局として、グリーン電力の認証業務の活動を支援してきた。当年度は、グリーン電力認証機構からその業務を継承し、認証業務とグリーンエネルギー分野の調査研究を行う組織として「グリーンエネルギー認証センター」を 4 月に設置し活動を開始する。

### 4 . アライアンスの構築

国内はもとより、中国、韓国、インド、ASEAN をはじめアジアの国や民間のエネルギー関連調査研究組織や機関、IEA/OECD、OPEC 等の世界規模のエネルギー関連機関・機構、国際エネルギー経済学会（IAEE）や世界エネルギー会議（WEC）など、内外の研究組織や機関・機構との関係を継続する。また、昨年からスタートした国際協力銀行との出向研究員の交換、ドバイに本部を置く Gulf Research Center（GRC）や米国ローレンス・バークレー国立研究所への研究員派遣を通じて、それぞれ関係を継続する。一方、エネルギー関連技術、地域問題、地球温暖化問題、金融問題等をそれぞれ得意とする国内外の調査研究組織や機関・機構と新たな関係を構築し、協働関係を含め、研究領域の拡充と多面的分析の実現に努める。

### 5 . 政策立案への寄与、社会貢献

引き続き政策提言に結びつく研究成果の実現に努力することとし、当年は、7 月開催の洞爺湖サミットに向けて、エネルギー及び地球温暖化問題の我が国政府の対応に貢献したい。また、一般公開の講演会・討論会やエネルギー講座の開催など、エネルギー問題と地球環境問題について、

日本国内で啓蒙普及活動を継続する。また、アジア諸国におけるエネルギーデータの整備、需給計画の策定、省エネルギーや新・再生可能エネルギー技術の普及に係わる法規の整備、地球温暖化問題に係わる行動などにおいて、各国が実施する基礎的な調査分析の支援や、普及促進のための政策立案の助言・提言等、国際協力・支援を引き続き実施する。

## II 事業計画策定にあたっての基本認識

原油価格が史上最高値の更新を続け、また予想を超える早いペースで気候変動が進んでいるとの危機感が広がる中、エネルギー安全保障の確保と地球温暖化防止に向けて、一体的に取り組むことが世界の最重要課題となっている。2007年6月のハイリゲンダムサミット以降、世界の温室効果ガスの排出量を2050年までに半減させること、また米国を始めとして中国やインドなど主要排出国が参加するポスト京都議定書の国際枠組みを作ることで、主要国の合意形成がなされてきた。そして、2008年7月に開催される北海道洞爺湖サミットでは、その実現に向けてどのような具体策を打ち出せるか、議長国である日本の強いリーダーシップが求められている。

このような中、世界のエネルギー需給の安定化とCO<sub>2</sub>の排出削減を同時達成するには、技術の役割が極めて大きい。すなわち、電力や石油・ガスなど最終消費段階での省エネルギー技術、CCS（炭素回収・貯留）を含むクリーンコール技術、原子力や再生可能エネルギー分野での技術開発とその普及促進を図ることである。そのための政策手段としては、規制、自主的取組、セクター・アプローチ、環境税・排出権取引などがあるが、EUに続き米国でも独自のキャップ&トレード制度の導入によるCO<sub>2</sub>のプライシングの動きが具体化している。日本は、省エネや原子力分野での強みを生かしながら、国際的にも説得力を持ったポスト京都の枠組みと最適なポリシーミックスのあり方を提案する必要がある。

一方、エネルギー資源を取り巻く国際情勢を見ると、好転しないイラク情勢やイランの核問題、ロシアやベネズエラ等における資源ナショナリズムの高まり、中国やインドの石油消費の急増等を背景に、投機・投資資金の大量流入もあり、原油価格は高値圏で乱高下を続けている。このような中、巨額のオイルマネーを抱える中東やロシアなど主要産油国の投資動向が、国際エネルギー市場および世界経済に大きな影響を与えるようになっている。特に、今後一段とエネルギーの相互依存関係高まるアジアと中東産油国は、相互投資の拡大によってエネルギー安全保障の向上と両地域の経済発展を図ることが重要な課題となっている。

また、高い経済成長が続くアジア地域では、エネルギー安全保障と温暖化対策の一体的な取り組みが喫緊の課題となっている。IEAの「世界のエネルギー展望2007 - 中国とインドの考察」でも、両国における省エネルギーや石炭のクリーン利用の推進、原子力や再生可能エネルギーの開発促進が、世界の石油需給の緩和やCO<sub>2</sub>の排出削減に極めて大きな影響を与えることが示されている。日本は、中印両国を含むアジア諸国との二国間、多国間の地域協力に、官民の連携を図りながら、一層力を入れる必要がある。

以上のようなエネルギーと地球温暖化の問題を巡る世界とアジアの情勢を踏まえて、平成 20 年度には、以下のような研究課題に重点的に取り組む。

### III 平成 20 年度重点研究課題

エネルギーをめぐる基本認識を踏まえ、当年度は次に述べる 4 項を重点研究課題に設定し、調査研究事業及びその他関連する事業を推進することとする。

#### 1. エネルギー安全保障と日本の資源外交のあり方

- ・ 中東産油国の政治、経済情勢の分析と石油・ガス資源の開発政策
- ・ 強まる資源ナショナリズムなど供給制約要因の分析と対応策の検討
- ・ OPEC など資源国の対アジア・日本戦略の分析と対話促進
- ・ 主要消費国（米欧中印等）のエネルギー安全保障戦略の分析
- ・ グローバル化する世界の LNG 市場とわが国の安定確保策
- ・ 東シベリア・サハリン・中央アジア等の資源開発と日本の課題
- ・ 原油・ガス・石炭・ウラン等の開発政策とわが国資源外交のあり方

#### 2. 深刻化する地球温暖化問題と日本の戦略

- ・ 京都議定書の目標達成に向けた日本の政策課題
- ・ CDM 理事会・JI 委員会への当研究所の委員派遣と関連事業の推進
- ・ 排出権取引市場を巡る国際動向と CO2 のプライシング問題
- ・ 公平かつ実効性のあるポスト京都の国際的な枠組み作りへの貢献
- ・ IEA におけるエネルギー効率指標（ベンチマーク）作成活動への参加
- ・ アジア太平洋パートナーシップ（APP）での省エネ協力の推進
- ・ グリーンエネルギーの認証と利用促進への貢献

#### 3. 世界と日本のエネルギー市場を巡る需給と価格の動向

- ・ 世界の石油需給展望と金融商品化する原油価格の行方
- ・ 政府系ファンド（SWF）等のオイルマネーの動向とその影響分析
- ・ タイト化するアジアの LNG 需給と価格設定方式のあり方
- ・ 世界とアジアにおける石炭、ウランの需給展望と価格見通し
  
- ・ わが国の長期エネルギー需給見通しと温暖化対策の課題
- ・ 世界の動向を踏まえたわが国原子力開発の課題と問題点
- ・ 重要性を増す石炭火力とクリーンコール技術（CCS を含む）の役割
- ・ 非在来型石油（合成燃料、バイオ燃料等）の開発動向とその評価
- ・ 世界の再生可能エネルギー開発動向とわが国での導入促進に向けた政策課題

- ・ 総合的なエネルギー市況情報：“Energy Market Flash”の刊行
- ・ 国内石油製品市場のモニタリング機能の充実
- ・ アジア石油製品市場動向に係る情報収集・発信
- ・ 透明性の高い国際的な石油、天然ガス市場統計の整備（JODI）

#### 4 . アジア諸国とのエネルギー地域協力の推進

- ・ 中国・インドとの省エネ分野等での協力強化と共同研究の実施
- ・ APEC の長期的な省エネ目標の実現に向けた日本の取り組み強化
- ・ エネルギー安全保障と温暖化対策の強化を目指す ASEAN+3、東アジアサミット等の地域協力の推進
- ・ 省エネ、新エネ技術の普及に向けたアジア諸国への支援事業の実施
- ・ ベトナム、フィリピン等のエネルギー・マスタープランの策定支援

### IV 平成 20 年度事業計画

#### 1 . 研究所本部（中東研究センター含む）

##### （1）補助金事業

##### 1）国際エネルギー消費効率化等協力基礎事業（資源エネルギー庁所管補助事業）

国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金の交付を受け、研究所本部が主体となり事業を推進する。この事業は、アジア地域の非化石エネルギー利用の普及とエネルギー消費の効率を高める等の国際協力行動に係わる基礎事業と位置付けられ、①研修生受入事業、②情報収集・分析調査事業、③研修生フォローアップ（専門家派遣）事業、④省エネルギー制度構築支援調査事業で構成される。この事業目的は、非化石エネルギー及び省エネルギーの技術と利用経験をアジア地域に紹介し、利用を普及させることで、アジアにおけるエネルギー安定供給と地球温暖化対策に寄与する国際協力事業である。

研修生受入事業は、アジア諸国等から官民の新・再生可能エネルギー関係者を招へいし、太陽光、風力、バイオマス、バイオエタノールその他の非化石エネルギー利用技術の普及や推進制度制定のための人材育成を目指した事業であり、研修プログラムの実施場所は、日本国内及びアジア地域での開催を予定している。研修生フォローアップ（専門家派遣）事業はその後のフォローアップを行うもので、現地のニーズに即した人材育成を支援するものである。

情報収集・分析調査事業では、世界の非化石エネルギー利用の導入状況、特に導入先進国等の政策や制度及びそれらの実施状況等の情報を収集分析し、日本とアジア諸国政府や機関への政策提言のための基礎資料とすることを目的としている。

省エネルギー制度構築支援事業は、平成 19 年度から実施しているもので、省エネルギー技術の普及に係る政策レベルの制度構築支援研究、先進諸国の政策評価研究、政策専門家レベルでのネットワーク構築と情報発信事業等の実施と平行して、インド、中国、ベトナム等アジア諸国の政府機関やエネルギー関連の主要研究機関・組織等との共同研究を通じて、省エネルギー技術の普及制度の構築を支援する。

## 2) 国際エネルギー共同利用等事業（資源エネルギー庁所管補助事業）

国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金のうち国際エネルギー共同利用等事業費補助金の交付を受け、**APERC** が事業実施窓口となり本部と分担して事業を推進する。この事業は、エネルギー効率目標達成支援等事業、域内のエネルギー関係者人材育成事業及びエネルギー情報ネットワーク構築事業で構成される。研究所本部は、①研修生受入及び専門家派遣事業、②エネルギー情報ネットワークの構築事業を担当する。国際エネルギー共同利用等事業の詳細は、**APERC** の事業計画（この章の第 3 節）参照。

## 3) 新たなアジア・中東経済関係構築のための基礎調査（日本自転車振興会補助事業）

財団法人日本自転車振興会から「自転車等機械工業振興事業に関する補助金」の交付を受け、中東研究センターが担当して実施するものである。実施内容は、①対中東産油国関係を中心としたセミナーや情報分析報告会の開催、②新たなアジア・中東経済関係構築に向けた基礎調査で構成される。

セミナー等は、情報分析報告会 8 回、国際シンポジウム 1 回を、それぞれ東京で開催を予定している。いずれも所内研究員の報告に加え外部研究員の報告を予定しているが、外部研究員については、一般公募のうえ、外部有識者を含む選考委員会により選定して委嘱する。

新たなアジア・中東経済関係構築に向けた基礎調査は、利子の禁止に基づく伝統的なイスラム金融に着目したのもので、その狙いは、我が国とアジアのイスラム国との連携も視野に入れて、イスラム金融を資金調達手段として活用することによって、日本・アジア・中東の交易を拡大する可能性を探ることにある。調査分析の対象は、中東諸国のみならず東アジアのイスラム国を含み、調査分析の実施は、所員に加え、外部有識者を含む選考委員会で選定される国内外の研究者の参加を得て国際的な協働で実施する。

## (2) 受託事業

研究所は政策提言に寄与すること及び公益目的を目指していることから、受託事業は経済産業省はじめ省庁や独立行政法人からの委託が中心で、単位事業の実施期間 12 ヶ月未満の単年度調査研究案件が多く、例年の期首契約残高は極めて少ないのが特徴である。一方、国は平成 18 年度下期以降、委託契約先の選定方法として「総合評価方式一般競争入札」を採用しており、研究所は

民間シンクタンクはじめ他の法人と競合することから、研究所本部及び石油情報センターにおいて、企画公募の随意契約の時代に比べて事業計画の不確実性が増している。

このような背景の下、当年度においても受託事業の基本構造は大きくは変わらないとして、研究所は、前年度並みの受託事業を実施する計画を策定しており、国委託事業の一般競争入札に対して積極参加する予定である。併せて、国庫補助金依存型法人となることの回避と、新たに施行となる公益法人認定等の法律で規定される公益目的事業と収益事業の事業経費比率に係わる公益認定の要件を勘案しつつ、得意分野について民間団体や企業からの委託調査研究事業の受託にも注力し、調査研究事業の委託元と財源の多様化に注力する。

### (3) 教育・研修事業

#### 1) 第37回エネルギー夏期大学(自主企画事業)

平成20年7月16～18日 開催地：湘南

主に企業の中堅社員や公的機関の中堅職員を対象とし、合宿によるシナリオプランニング等を通じて、エネルギー及び環境に関わる課題について議論し、併せて国内エネルギー関係者の人的交流を深めることを目的としている。

#### 2) 第21回エネルギー基礎講座(自主企画事業)

平成20年9月3～5日 開催地：東京

主に企業の若手社員や公的機関の若年職員を対象とし、エネルギー全般にわたる基礎的知識を提供することを目的としている。講座は多岐にわたり、最新情報も適宜織り込まれることから、中堅関係者の受講も多い講座である。

#### 3) APEC域内におけるエネルギー専門家育成事業(資源エネルギー庁所管補助金事業)

国際エネルギー共同利用等事業の一環として実施するもので、研修生受入事業と専門家派遣事業で構成される。既に10年継続している事業で多くの受講生がAPEC域内で活躍しており、受講した成果の実践に対するフォローアップを目的に、日本から専門家を受講経験者の国や地域へ2週間程度派遣することも順次実施している。

当年度の研修生受入事業は、APEC加盟経済地域内のエネルギー関係者16名を日本に招聘し、エネルギー需給見通しの策定手順及びエネルギー関連データベースの構築手順の講義と演習を実施する。また、専門家派遣事業は、当年度の対象として中国とペルーを予定している。前述の(1)補助金事業2)及びAPEREC事業計画(この章の第3節)参照。

#### 4) 新・再生可能エネルギー研修生受入事業(資源エネルギー庁所管補助金事業)

国際エネルギー使用合理化等対策事業の一環として実施するもので、当年は、中国、

ASEAN 諸国、インド等の新・再生可能エネルギー関係者を対象に、新・再生可能エネルギー政策・制度・技術等の解説と事例紹介等を行う計画で、非化石エネルギーの利用普及を推進する人材育成を期する事業である。当年度は、延べ **160** 人を対象に **5** 回に分けて研修を実施する予定で、このうち **4** 回は日本、**1** 回はバンコクで ASEAN 諸国の研修生を招いて開催する計画である。また、研修フォローアップ事業は、アジア諸国の中から数カ国をピックアップし、それぞれ 1~2 ヶ月程度専門家を派遣する予定である。前述の (1) 補助金事業 1) 参照。

## 5) インターン受入と所員の留学

前年度に引き続き、海外のエネルギー機関や国内外の大学等から 6 ヶ月前後の滞在期間でインターン研究者の受入を継続する。現時点では、積極的に招聘する方式を採らず、受入要請のあったものについて審査して適宜受け入れるものとする。

所員の留学については、平成 **19** 年 5 月から 2 年間の予定で研究員 1 名を米国ローレンス・バークレー国立研究所への派遣を継続、平成 **20** 年夏からはさらに 1 名を欧州の研究機関へ 2 年間の予定で派遣する計画である。

これらの研究所本部における事業に加え、石油情報センターは、石油関連情報を中心に広く国民に対して情報普及啓発事業を実施する計画で、適宜本部と協働する。石油情報センターの事業計画は、後述の第 IV 章第 2 節参照。

### (4) エネルギー関連機関・機構等の事務局業務

- ・ **International Association for Energy Economics**  
(国際エネルギー経済学会、略称 ; **IAEE**) 日本事務局
- ・ アジア太平洋パートナーシップ (略称 ; **APP**) 鉄鋼分科会及びセメント分科会事務局
- ・ **Joint Oil Data Initiative** (国際機関共同石油統計整備事業、略称 ; **JODI**) アジア事務局
- ・ **Real-Time Emergency Information Sharing System (APEC Energy Site)**  
(緊急時情報共有システム、略称 ; **RTEIS**) 事務局
- ・ 石炭を考える会 (経済産業省資源エネルギー庁後援) 事務局

### (5) グリーンエネルギー関連事業

研究所本部は、民間で組織された「グリーン電力認証機構」(以下「認証機構」という)において、平成 **13** 年 **6** 月 **1** 日の発足当初から平成 **19** 年度まで、事務局として認証機構の運営に継続関与してきた。認証機構は、平成 **20** 年 **2** 月 **27** 日開催の委員会で、認証業務実施主体の日本エネルギー経済研究所への移行について基本合意した。研究所は、平成 **20** 年度に新たな附置機関として「グリーンエネルギー認証センター」を設置し、本部は、当面、スタッフのタイムシェアリングを含め新設の認証センターを支援する。認証センターの事業計画詳細は、第 IV 章第 4 節参照。

## (6) 広報・情報発信等

### 1) 定例研究報告会 (一般公開、有料、年間4~5回)

特に重要と認められるテーマに関し、外部施設で所員が研究成果を発表し、外部コメンテーター、賛助会員及び一般参加者と討論。原則として開催地は東京とし、年1回は、東京以外の都市で開催する。

### 2) 情勢分析報告会 (一般公開、有料、年間8回)

中東の時事的問題を中心に、中東及び北アフリカ地域の政治・経済・エネルギー問題について、外部施設で所内研究員及び外部専門家による報告講演を行い、聴講参加者と討論する。この事業は、財団法人日本自転車振興会から補助金を受けて開催するもので、中東研究センターが実施する。

### 3) 研究報告・討論会 (一般公開、有料、年間8回)

主として所内中堅・若手研究員の研究成果を、原則として所内施設を利用し、所員と外部一般参加の聴講者に報告し、所員、賛助会員及び一般参加者を交えて討論する。

### 4) IEEJ エネルギーセミナー (一般公開、有料、不定期)

海外のエネルギー専門家を講師として招聘し、講演の後、所内研究員、賛助会員及び一般参加者を交えて討論。国内外の団体や在日大使館と共催で開催することもある。

### 5) ホームページ (一般公開、有料会員制度による論文開示、随時更新)

研究所案内、論文検索、内外ニュース、データベース、イベント、出版、資料室等のコーナーがあり、年間25百万回を超えるアクセスがある。掲載内容の一層の充実を図り、タイムリーな情報発信を行うことに務める。研究論文については、サマリーの一般公開やプレス発表資料の公開を行う。また、メール配信機能を活かし、各種イベントや新刊書籍の案内等に活用する。

### 6) エネルギーデータバンク (EDMC データバンク会員限定、有料、随時更新)

我が国及び世界のエネルギー需給・経済に関する統計データを、電子情報として専用ウェブサイトから提供する。和文と英文がある。

### 7) IEEJ NEWSLETTER (会員限定、定例年間12回)

会員会社の経営トップ向けに、タイムリーな問題や国際政治動向等に関する報告・解説を、月1回発信する。トップ向けに発信後、ホームページ上での公開も行う(会員限定)。

## 8) ニュースレポート(中東研究センター登録会員限定、随時)

中東の政治、経済、エネルギー問題に関する簡潔な分析・解説を、タイムリーな情報として随時電子メールで提供。

## 9) 中東動向分析(中東研究センター賛助会員限定、年間11回)

中東地域の経済・エネルギー問題を中心とした調査研究論文と解説情報を、8月を除く月1回、中東研究センター専用ウェブサイトに掲載。なお、定例とは別に、特集号を発行することがある。

## 10) 国別定期報告(中東研究センター賛助会員限定、四半期ごと)

中東11か国について、国別に四半期ごとの政治、経済、エネルギーの動向を取りまとめ中東研究センター専用ウェブサイトに掲載。

## (7) 国際シンポジウム・海外交流活動

### 1) 国際会議・シンポジウム

- ・ OPEC 共催国際シンポジウム
- ・ IEA 共催国際シンポジウム
- ・ 地球環境シンポジウム(電力中央研究所共催)
- ・ 国際パネルディスカッション(新日本石油、新日石総研、エネルギー総合推進委員会共催)
- ・ 中東研究センター国際シンポジウム(自転車振興会補助事業)
- ・ ASEAN+3(日中韓)共同研究ワークショップ(経済産業省委託事業)

### 2) 定期交流・共同研究等

- ・ IEA との国際エネルギー統計標準化の推進(InterEnerStat)に係わる共同作業
- ・ OPEC 事務局との定期意見交換
- ・ 財団法人電力中央研究所との定期交流及び共同研究
- ・ 財団法人石炭エネルギーセンターとの定期交流
- ・ エネルギー総合推進委員会との定期交流及び研究会の共催
- ・ エネルギー・資源学会とのコンファレンスの共催
- ・ 筑波大学北アフリカ研究センターとの定期交流及び共同研究
- ・ 中国発展計画委員会エネルギー研究所(ERI)との共同研究
- ・ 中国石油天然ガス集团公司(CNPC)との共同研究
- ・ 中国石油化工集团公司(SINOPEC)との共同研究
- ・ インド TERI(エネルギー研究所)との共同研究
- ・ James A. Baker III Institute(米国ライス大学ベーカー研究所)との共同研究

- ・ **Gulf Research Center (GRC、本部ドバイ)**との定期交流と研究員派遣
- ・ **Center for Strategic Research (CSR、イラン)**との定期交流

## (8) 刊行物

- ・ 「エネルギー経済」 (隔月刊)
- ・ 「**IEEJ ENERGY JOURNAL**」(年2回、**Summer, Winter**)
- ・ 「**EDMC エネルギートレンド**」(月刊)
- ・ 「**IEEJ NEWSLETTER**」(月刊)
- ・ 「中東研 研究報告」(月刊)
- ・ 「**EDMC エネルギー経済・統計要覧**」(2008年版)
- ・ 「**EDMC Handbook of Energy & Economic Statistics in Japan**」(2008年版)
- ・ 「図解 エネルギー・経済データの読み方入門」(編集)
- ・ 「**APEC エネルギー統計**」(年報)
- ・ その他各種調査研究報告書 (随時)

## (9) 会員サービス

- ・ 「**IEEJ NEWSLETTER**」を会員法人のエグゼクティブに優先配信
- ・ 「エネルギー経済」(隔月刊)を無償配布
- ・ 「中東研ニューズリポート」(随時)を中東研究センター登録会員にメール配信
- ・ 「中東動向分析」(月次)を中東研究センター会員向けに提供
- ・ 「国別定期報告」(四半期ごと)を中東研究センター賛助会員向けに提供
- ・ 「中東研 研究報告」(月刊)を中東研究センター賛助会員向けに無償配布
- ・ ホームページ最新情報及び各種イベント案内を登録会員に毎週メール配信
- ・ ホームページの有償利用会員制度への所属者無料登録
- ・ シンポジウム・セミナー等の有料イベントへの会員優待もしくは無料招待
- ・ 第9回会員懇談会の開催(例年1回、当年度は7月頃開催予定)
  - 評議員会・理事会で承認された前年度事業決算と当年度事業計画を報告の後に懇親会
- ・ 第37回エネルギー懇談会の開催(例年1回、当年度は10月頃開催予定)
  - 賛助会員に研究所運営状況報告と直近エネルギー情勢を解説の後に懇親会
- ・ 石油業界懇談会の開催(例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定)
- ・ ガス業界懇談会の開催(例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定)
- ・ 電力業界懇談会の開催(例年1回、エネルギー懇談会と前後して開催予定)
- ・ 個別会員ニーズに対応する委託調査研究(会員向け単価による個別契約により有償実施)

## 2. 石油情報センター

2007年に入ってから最近まで、原油価格の上昇は著しく、1暦年ではほぼ2倍という変動幅を記録した。すなわち、1月にいったん約50ドルまで下落したWTI原油は、7月末には78ドルと史上最高値を更新、8月暫時の反落後騰勢に転じ、9月11日のOPEC総会での増産決定後も騰勢を強め、9月13日に80ドル、10月25日に90ドルを突破し、2008年初の1月2日と翌3日には、取引時間中高値として初めて100ドル台を記録した。更に2月19日には、終値として初めて100ドルの大台に乗せている。日本の製品価格に影響する中東産原油も、WTIと同様の動きを示し、10月末には80ドル台を突破、年末～年初には90ドル台に乗せて最高値を更新し、その後も高止まりしつつ推移している。昨年後半以降の原油価格高騰については、新興国を中心とした旺盛な需要、産油国の原油供給余力の低下、地政学的リスクなどの要因を背景としつつも、それらの要因を加速・増幅する要因として、投資・投機マネーの影響の増大（金融市場とエネルギー市場の一体化）が指摘されている。

研究所が昨年12月開催した定例研究報告会では、2008年の国際石油情勢及び原油価格の展望として、需給、国際情勢に関する不確実性の展開次第で今後の原油価格には大きな差が生じるとした上で、WTI原油の年平均値として、「基準ケース」で「80ドル前後±2ドル」という見方を提示した。ちなみに、2007年のWTI年平均価格は72ドル台であったので、基準ケースでは、更に8ドル程度の上昇を見ることとなる。

原油価格高騰に伴う石油製品小売価格の上昇も顕著で、2007年において、ガソリン、軽油、灯油とも、当センター調査開始（昭和62年4月）以来の高値を記録した。レギュラーガソリンを例に取れば、8月に146円/ℓをつけたのち、11月に150円、12月に156円と相次いで当センター調査開始以来の高値を更新している。政府の石油製品需要見通しにおいて、燃料油全体需要が継続的に減退する（2007年3月の5年見通しで年率△1.8%）との予測があるなかで、石油製品価格の上昇、高止まりは、心理的な面も含めて需要減退を加速させ、販売業界を含め、需要減退の中での競争の激化という苦しい展開を強いられている。

これまでのところ、原油価格高騰の日本経済全体への影響は限定的とされてきたものの、ハイペースの原油価格高騰に対する政治、行政への対策要望の高まりを受けて、昨年12月、中小企業及び運輸業等影響の大きい業種や、離島・寒冷地など地方の生活を念頭においた緊急対策が、関係閣僚会議において取りまとめられた。また、経済産業大臣の諮問を受けた総合エネルギー調査会石油分科会は、2008年2月、「原油高価格時代の到来」、「地球温暖化対策の本格化」、「石油内需の減少」といった石油情勢の変化を踏まえ、今後の石油政策・石油産業のあり方について方向性を提示した。

当センターは、このような時代の転換期のなかで、平成20年度の業務を展開して行く。

## (1) 受託事業

経済産業省資源エネルギー庁の指名随意契約による委託事業として(財)日本エネルギー経済研究所・石油情報センターが実施してきた石油製品市況調査、普及啓発、流通実態調査等の事業は、平成19年度から全て一般競争入札(総合評価方式)へと移行した。

石油情報センターは、長年にわたる事業実施を通じた経験、調査にご協力を頂いている各方面の方々から得ている信頼、関係諸機関とのネットワーク、研究所本部との協力・連携などを活かし、不断の機能強化と業務効率向上を図りつつ、国の委託事業への積極的な提案、応札を行い、引き続き、石油関連情報収集・発信機関としての役割を果たすことができるよう最大限の努力を傾注していく方針である。

次の事業について、平成20年度委託契約先選定の一般競争入札に応札し、落札に向けて鋭意努力する。なお、本事業計画概要においては、当センターが平成19年度事業を受託し、或いは受託を意図した事業の概要等を基礎にして、当年度事業内容を記述している。従って、各事業の実行の有無、事業の名称、実施内容については、それぞれの入札公告を待つこととなる。

### 1) 石油製品市況調査(総合評価方式一般競争入札により落札)

#### (事業の概要)

##### ① 石油製品小売市況調査

- ・月次調査： 全国給油所のうち約3,500サービスステーション(SS)を対象に揮発油(ハイオク、レギュラー)、灯油、軽油の一般消費者向け小売販売価格を毎月調査し公表する。
- ・週次調査： 全国給油所のうち約2,000SSを対象に、毎週1回小売販売価格の聞き取り調査を実施し公表する。

##### ② 非SS灯油小売価格調査

給油所以外からの販売量がほぼ半ばを占めている民生用灯油について、現行の給油所以外の灯油販売チャンネル約2,000店を対象として一般消費者向け小売販売価格を毎月調査し、公表する。

##### ③ 石油製品卸価格調査

石油製品流通市場の透明化を促進するため、石油製品の卸売価格について約1,500SSを対象に毎月調査を実施し、公表する。

なお、平成20年度、経済産業省資源エネルギー庁と公正取引委員会との連携のもと、既往の卸市況調査と並行して、調査対象や内容を拡充して石油元売りからの卸価格に関する情報収集を行う調査が実施される予定(調査結果は非公表)。

##### ④ 産業用燃料納入価格調査

- ・軽油： 産業用燃料のうち、インタンク需要家向け軽油について、約400企業を対象として、納入価格を毎月調査し、公表する。

- ・ A重油： 産業用燃料のうち、需要家向けA重油について、約 800 企業を対象として、納入価格を毎月調査し、公表する。

## 2) 石油ガス市況調査

### (事業の概要)

- ① 液化石油ガス小売業者のうち約 3,000 店を対象に、家庭用及び業務用液化石油ガスの小売価格並びに卸売価格を隔月（偶数月）調査し公表する。小売価格については発表月の初めに「速報値」として公表する。
- ② 各経済産業局がホームページで公表している「家庭用ガス料金一覧表」に資するため、一般ガス及び簡易ガスに含まれていない LP ガス特有の設備費等を年 2 回（4 月、10 月）調査し、情報として提供する。
- ③ 石油ガス小売業者のうち約 850 店を対象に、家庭用及び業務用液化石油ガスの小売価格を調査し「速報値」として公表する。
- ④ 国のオートガス販売店のうち約 800 店を対象にオートガス市況価格を隔月（奇数月）調査し、公表する。
- ⑤ 欧米・アジア等海外における家庭用・自動車用 LP ガスの小売価格及び販売事情等を調査する。

## 3) 石油情報普及啓発事業（総合評価方式一般競争入札により落札）

### (事業の概要)

事業者、一般消費者等を対象として、石油を中心としたエネルギー事情、省エネルギー対策等についての最新・的確な情報提供・普及啓発を行う。

#### ① 事業者向け講習会

会社、各種事業者団体、商工会議所等の開催要請に基づいて、石油情報センターが依頼した学識経験者等の講師を全国各地に派遣し、開催実施する。

本事業は、講習会の運営、講師陣の構成等について、研究所本部、(財)省エネルギーセンター、石油連盟との連携スキームのもとに実施する予定。

#### ② 石油情報収集・提供事業

国内、海外から収集した石油に関する情報をもとに、定期刊行物(季刊誌)の発行及び消費者向けパンフレットの適時作成等を行い、一般消費者をはじめ、地方公共団体、関係業界等の関係各方面に配布する。

#### ③ 情報誌 (Weekly Oil Market Review) の制作・配信

SS 経営者等に対する情報発信として、直近の石油製品需給・価格動向に関する情報を統合した週次ベースの市場レビューを配信する。

#### ④ ウェブサイト (ホームページ ; <http://oil-info.ieej.or.jp>) を通じた情報発信等

価格データ等最新の情報を、石油情報センターホームページ (情報提供指定媒体) を活用して公表することにより、幅広い情報発信を行う。

(上記と併せて、一般消費者等からの問い合わせ等にも適宜・適切に対応する。)

#### 4) 石油価格及び需要動向調査 (総合評価方式一般競争入札により落札)

(事業の概要)

日本を含む北東アジア各国間における石油製品貿易の実態について価格面から調査し、日本の製品市況への影響について検証・分析する際の基礎資料として整備する。本事業は、研究所本部(計量分析ユニット等)の協力を得て実施する。

#### 5) 中間留分流通実態調査

(事業の概要)

- ① 灯油、軽油等中間留分製品の流通効率化、取引の適正化、販売業のあり方等について、関係者の参加による灯油・軽油懇談会等を開催し、消費者、供給者、学識経験者等の間で情報交換、意見交換を行い、問題意識を共有する。
- ② 主として国内の石油流通に係る主要課題について調査・分析を行う。

#### 6) 灯油及びプロパンガス消費実態調査

(事業の概要)

家庭用の灯油及びプロパンガスの消費実態を把握するため、全国約1万世帯を対象として、偶数年度にアンケート調査を実施し、奇数年度に分析・取りまとめを行い報告書を作成している。平成20年度は、偶数年度でアンケート調査を実施する年度にあたる。

#### 7) 石油製品国際市況調査

(事業の概要)

我が国の石油流通業界に関連する喫緊の課題に焦点をあて、制度的側面、実態的側面から、経営判断、政策立案の参考となるべき諸外国の情報収集、分析を行う。

#### 8) 給油所経営・構造改善等実態調査

(事業の概要)

全国の全ての給油所を対象として、給油所の経営者が取り組んでいる経営の効率化、構造改善等の状況について、有識者委員会による討議内容を反映した実態調査を実施する。

### (2) 自主事業

#### 1) 消費者向け講習会

消費者向け講習会は、平成 20 年度は石油情報普及啓発事業に係る国の委託事業としては実施を予定されていないが、長年に亘り石油情報センターが実施してきた実績をもとに、開催要望に対して積極的に対応していく。また、石油連盟が実施する消費者向け啓発事業についても、当センターとして可能な限りの協力を行う予定。

## 2) セルフサービスステーション(SS)出店状況調査

セルフ SS の新設、改廃に関する動向を、四半期ごとに調査し、取りまとめ公表している。元売り企業、商社、SS、全石連及び各都道府県石油商業組合、計量機メーカー等の幅広い協力を得て実施する。

## 3) 全石連との共同研究会(市場動向研究会)

全石連と当研究所双方の関心が高い課題について、年 1~2 回をめぐりに調査研究成果の交互発表、意見交換等を行う。当研究所は、石油情報センターが窓口となり、研究所本部と協力して対応している(平成 16 年度から実施)。

### 3. アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）

アジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）は、平成8年7月1日設立以来、APEC 域内のエネルギー専門研究機関として活動してきた。

平成20年度は、新たな事業として、APEC 域内で導入されるエネルギー効率目標改善に向けた進捗状況のレビュー活動に参加するとともに、引き続き APEC 域内のエネルギー関連研究、エネルギーデータ等情報基盤の確立のために、次の3事業を実施する。

#### （1）エネルギー効率目標達成支援等事業

平成19年5月にオーストラリア・ダーウィンで開催された第8回 APEC エネルギー大臣会合において、各国の自主的なエネルギー効率目標に向けた進捗状況のレビュー（APEC エネルギー・ピア・レビュー）を行うことが合意されたことを踏まえて、APERC において、平成20年度は、APEC 域内の研究者により以下のエネルギー効率目標達成支援に関連する各事業を実施する。

##### 1) APEC エネルギー・ピア・レビューへの参加

APEC エネルギー・ピア・レビューに参加するとともに、これらのレビューに資する APEC 加盟エコノミーの省エネルギー政策の収集や分析などを行う。

##### 2) APEC 域内のエネルギー需給見通しの策定

平成18年度にエネルギー需給見通しを策定したが、最近の動向を踏まえ、新たなエネルギー需給見通しを策定する。

##### 3) 中国のエネルギー動向 - Phase II

平成19年度に引き続き調査研究を実施する。

これらの事業は、APEC エネルギー作業部会（EWG）及び APEC エネルギーデータ分析専門家会議（EGEDA）の指導のもとに実施される。

又、APEC 域内の主要なエネルギー研究機関の代表で構成されている APERC 諮問会議（APERC Advisory Board）助言を受ける。なお、他の国際エネルギー研究機関との情報交換等により研究内容の質の向上を図る。

#### （2）研修生受入、専門家派遣事業

##### 1) 研修生受入事業

本年度も研修生の受入事業を実施する。受入対象国・地域は、アメリカ、カナダ、オーストラリアそしてニュージーランドを除く APEC 加盟国・地域で、合計 16 名を招聘し日本国内で研修を行う。研修内容は、「エネルギー需給見通しの策定手順」及び「データベース構築手順」の講義と演習のほか、エネルギー関連施設の見学も組み入れる。

## 2) 専門家派遣事業

対象国・地域を研修生受入国・地域の中から選定し、専門家を派遣し研修内容のフォローアップを行う。

## (3) エネルギーネットワーク構築事業

本事業は、APEC エネルギーデータベースの整備とそのデータを中心とした各種エネルギー関連情報を、インターネットを介して発信する APEC エネルギーネットワークの確立を目的としている。昨年度までの事業成果を踏まえ、今年度は以下の事業活動を実施し、エネルギーネットワーク事業の進展を図る。

### 1) エネルギーデータベース及び情報発信

#### データの更新

APEC エネルギーデータベースに格納されている APEC 諸国・地域の各種データ（年次のエネルギー需給データ(エネルギーバランス表)、四半期毎のエネルギー供給データ、月次石油需給データ(JODI)、月次ガス需給データ、社会経済及びエネルギー関連データ、CO2 排出量データ）を更新する（2007 年の年次と 2008 年の月次及び四半期のデータが対象）。

#### JODI 世界データベース

昨年度、より透明性の高い JODI データの整備を目的に拡張フォーマットを利用した試験収集を実施し、多くの国・地域によって同フォーマットの利用が確認できたため試験収集から定常利用に移行した。その結果、より詳細なデータが 1 年以上蓄積されたため、その品質を評価した上で同データを公開する。なお、評価方法として、縦横のバランス、異常値の抽出、他の統計の比較などを実施する。また、国際エネルギーフォーラム事務局や他の国際機関と共にアジア地域における JODI トレーニングの開催に向けて協力する。

#### Real-Time Emergency Information Sharing System

緊急時情報交換システム「Real-Time Emergency Information Sharing System」(RTEIS) の事務局として、月次及び日次の石油価格や JODI データを利用した石油の需給推移図を定期更新するとともに、隔月のニューズレターの発行も継続する。また、これまで実施した CHAT や BBS による情報交換の内容を参照できるように CHAT、BBS の形式を変更する。

### 国際エネルギー機関との調和促進

エネルギー統計(エネルギーバランス表)の世界標準化に向けた国際的な取り組み(**International Energy Statistics**、通称; InterEnerStat)に今年も協力する。具体的には、各機関で異なるエネルギー統計の定義の調和を推進すると共に、各機関同志でデータの共通化が図れるようにデータベース構造の標準化のための基本設計に着手する。

### 月次ガス需給データ

昨年度から実施している月次ガス需給データの収集を今年も継続する。また、これまで収集されたガスデータの品質を評価し、問題ないことを確認して公開する。さらに、輸出入データに着目して、月別輸出・輸入マトリクス検索、国別輸出入データの時系列検索の機能を強化する。

## 2) 分析ツールの整備

本分析ツールは非ネットワーク型の APEC エネルギーデータベースと位置付けられ、CD-ROM を媒体として毎年公表されている。今年度は、新フォーマットから作成されるより精緻なエネルギーバランス表に準じた 2008 年版 APEC エネルギー統計・分析ツールを引き続き発行する。

## 3) 技術支援

APEC 域内のエネルギー統計の品質向上を目的に、年次エネルギー需給データ、四半期エネルギー供給データ、CO2 排出量、月次石油データ (JODI)、月次ガスデータに関する不整合な数値の改善を目的に、APEC 各国・地域のエネルギー統計専門家を参集し、意見交換を行うワークショップを APEC 域内で開催する。

## 4) APERC 作業環境及び APEC ネットワークの機能強化

APERC の研究活動に必要なソフト、ハードの定期更新を行うと共に、世界に公開している APEC データベースが快適に運用されるようにサーバ機能、データベース機能、通信機能、安全保護機能の強化に努める。

## 4．グリーンエネルギー認証センター

研究所は、平成 20 年 4 月、新たな附置機関として「グリーンエネルギー認証センター」（以下「認証センター」という）を設置し、民間団体として認証業務を行ってきたグリーン電力認証機構（以下「認証機構」という）からその業務を継承、加えて、研究本部が実施してきたグリーンエネルギーに関する調査研究事業及び普及広報事業を継承及び一部協働して実施することで、グリーンエネルギーの利用拡大の促進に努める。なお、認証センターの英文名称は別途定める。

### （１）認証事業

認証機構が実施した平成 19 年度事業において、グリーン電力発電設備の認定 30 件及びグリーン電力の認証 120 件を行った。新たに設置される認証センターは、認証機構の認定・認証基準、申請・確認手順、認定・認証手続き等の業務を継承し、当年度も継続的に認定・認証事業を行う。

なお、経済産業省資源エネルギー庁総合エネルギー調査会新エネルギー部会は、グリーン電力認証にかかわるガイドラインを検討しており、認証センターは本ガイドラインを遵守し、認証機構から継承される認証基準や手順について、適宜必要な改定を行うこととする。

### （２）受託事業

認証センターは、研究所が培ってきたエネルギー経済と地球環境に関する知識と経験に加え、グリーン電力認証機構事務局として培ってきたグリーン電力認証業務の経験と知見を活かし、グリーン電力のみならずグリーン熱利用の検討も含め、更なるグリーンエネルギーの開発と利用普及の促進を目指し、委託調査研究をはじめ受託事業の発掘と実施に努める。

### （３）広報・情報発信等

#### １）ホームページ

平成 19 年度現在公開しているグリーン電力認証機構のホームページ「GreenPower」を可及的速やかにグリーンエネルギー認証センターのホームページに移行する。

新たなホームページは、認証センターの案内、認証基準、料金規定、Q&A 等の認証機構ホームページの掲載に加え、認定・認証リスト、事業計画と予算計画、事業報告書と決算報告書および委員会活動を含む活動報告の掲載等により、活動の透明性に努める。また、今後のグリーンエネルギー認証制度の発展・普及促進に係わる情報等の適宜掲載等、内容の一層の充実を図り、グリーンエネルギー利用普及拡大に対する国民の意識啓蒙に資する。また、英文を用意することにより、認証センターの活動及び日本のグリーンエネルギーに係わる情報を、アジアを始め広く世界に発信することに努める。

## 2) 普及広報用パンフレットの作成

グリーン電力認証制度に関するパンフレットを作成し、一般消費者と企業へのグリーンエネルギー利用の **PR** に努める。パンフレットは和文・英文で作成し、認証センターのみならず本部や他の附置機関が実施する国際シンポジウム、海外イベントや海外調査においても携行配布するなど、国内外においてグリーンエネルギーの認証制度の紹介と利用普及の **PR** に活用する。

## 3) シンポジウムの開催

グリーンエネルギー認証制度の普及と利用拡大を目的として、国内でシンポジウムを開催する。

V 平成20年度収支予算書

1. 収支予算書総括表

平成20年度収支予算書総括表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

仮称

(単位：千円)

科 目	本 部	中東研究センター	石油情報センター	アジア太平洋エネルギー研究センター	グリーンエネルギー認証センター	共済基金	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
① 基本財産運用収入	30,000	35,600						65,600
② 特定資産運用収入								
運営強化資産利息収入	6,000	8,700						14,700
その他特定資産利息収入	7,000							7,000
③ 会費・入金収入								
会費収入	484,000	87,700						571,700
入金収入	1,000							1,000
④ 事業収入								
受託事業収入	1,181,300	46,500	441,270		66,700			1,735,770
自主事業収入	51,000				13,900			64,900
協力金収入			26,000					26,000
⑤ 補助金等収入								
国庫補助金収入	587,700			521,088			△ 116,500	992,288
特殊法人補助金収入		8,400						8,400
⑥ 雑収入								
受取利息	2,000	3,300	1			2		5,303
雑収入	1,700	900						2,600
⑦ 住宅融資貸付金回収収入						160		160
事業活動収入計	2,351,700	191,100	467,271	521,088	80,600	162	△ 116,500	3,495,421
2. 事業活動支出								
① 事業費支出								
受託事業費支出	968,760	40,600	401,606		58,700			1,469,666
自主事業費支出	51,000		3,000		10,300			64,300
補助事業費支出	587,700	16,800		521,088			△ 116,500	1,009,088
一般研究事業費支出	328,000	88,700			400			417,100
事業費支出計	1,935,460	146,100	404,606	521,088	69,400	0	△ 116,500	2,960,154
② 管理費支出								
人件費支出(管理部門)	95,640	16,100	9,180		4,360			125,280
諸経費支出	230,100	27,900	48,800		6,340			313,140
管理費支出計	325,740	44,000	57,980	0	10,700	0	0	438,420
事業活動支出計	2,261,200	190,100	462,586	521,088	80,100	0	△ 116,500	3,398,574
事業活動収支差額	90,500	1,000	4,685	0	500	162	0	96,847
II. 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
公社債等満期償還収入	100,000	100,000						200,000
IT化促進積立金取崩収入		6,000						6,000
定期預金満期収入	1,000							1,000
投資活動収入計	101,000	106,000	0	0	0	0	0	207,000
2. 投資活動支出								
建物造作・備品等購入支出	45,000	6,000			1,500			52,500
投資有価証券等購入支出	125,500	100,000						225,500
預金支出	1,000		4,685					5,685
投資活動支出計	171,500	106,000	4,685	0	1,500	0	0	283,685
投資活動収支差額	-70,500	0	-4,685	0	-1,500	0	0	-76,685
III. 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
短期借入金収入	50,000		50,000		50,000			150,000
財務活動収入計	50,000	0	50,000	0	50,000	0	0	150,000
2. 財務活動支出								
借入金返済支出	50,000		50,000					100,000
財務活動支出計	50,000	0	50,000	0	0	0	0	100,000
財務活動収支差額	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000
IV. 予備費支出								
予備費	20,000	1,000	0					21,000
当期収支差額	0	0	0	0	49,000	162	0	49,162
前期繰越収支差額	1,175,700	75,800	221,448	0	0	31,016		1,503,964
次期繰越収支差額	1,175,700	75,800	221,448	0	49,000	31,178	0	1,553,126

- (注) 1. 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」  
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)  
に示された3区分の様式により作成している。  
2. 短期借入金(収支予算書に計上されているものを除く)の最高限度額 5000万円

## 2. 本部収支予算書（中東研究センター除く）

### 平成20年度収支予算書

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

本 部

（単位：千円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I. 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	30,000	40,000	-10,000	
② 特定資産運用収入				
運営強化資産利息収入	6,000	4,900	1,100	
その他特定資産利息収入	7,000	6,000	1,000	
③ 会費・入金収入				
会 費 収 入	484,000	488,000	-4,000	
入 会 金 収 入	1,000	1,000	0	
④ 事業収入				
受託事業収入	1,181,300	1,160,500	20,800	
自主事業収入	51,000	28,000	23,000	
⑤ 補助金等収入				
国庫補助金収入	587,700	511,500	76,200	
⑤ 雑収入				
受取利息	2,000	1,000	1,000	
雑収入	1,700	1,700	0	
事業活動収入計	2,351,700	2,242,600	109,100	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
受託事業費支出	968,760	1,061,000	-92,240	
自主事業費支出	51,000	30,000	21,000	
補助事業費支出	587,700	511,500	76,200	
一般研究事業費支出	328,000	175,900	152,100	
未成受託事業支出金から人件費への振替額		22,000	-22,000	
事業費支出計	1,935,460	1,800,400	135,060	
② 管理費支出				
人件費（管理部門）	95,640	116,500	-20,860	
借室料	142,800	146,000	-3,200	
諸経費	87,300	87,000	300	
管理費支出計	325,740	349,500	-23,760	
事業活動支出計	2,261,200	2,149,900	111,300	
事業活動収支差額	90,500	92,700	-2,200	
<b>II. 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
公社債等満期償還収入	100,000	100,000	0	
定期預金満期収入	1,000	1,000	0	
投資活動収入計	101,000	101,000	0	
2. 投資活動支出				
建物造作・備品等購入支出	45,000	8,500	36,500	IT投資
投資有価証券等購入支出	125,500	144,200	-18,700	
定期預金支出	1,000	1,000	0	
投資活動支出計	171,500	153,700	17,800	
投資活動収支差額	-70,500	-52,700	-17,800	
<b>III. 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
① 短期借入金収入	50,000	50,000	0	
財務活動収入計	50,000	50,000	0	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	50,000	50,000	0	
財務活動支出計	50,000	50,000	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV. 予備費支出</b>				
予備費	20,000	40,000	-20,000	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	1,175,700	1,000,000	175,700	
次期繰越収支差額	1,175,700	1,000,000	175,700	

（注） 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に示された3区分の様式により作成している。

### 3. 中東研究センター収支予算書

#### 平成20年度収支予算書

中東研究センター

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	35,600	38,600	-3,000	
② 特定資産運用収入 運営強化資産利息収入	8,700	10,900	-2,200	
③ 会費・入金収入 会 費 収 入	87,700	73,100	14,600	
④ 事 業 収 入 受託事業収入	46,500	76,800	-30,300	
⑤ 補 助 金 収 入	8,400	8,400	0	
⑥ 雑 収 入 受 取 利 息 雑 収 入	3,300 900	3,500 900	-200 0	
事業活動収入計	191,100	212,200	-21,100	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出 受託事業費支出 一般研究事業費支出 未成受託事業支出金から人件費への振替額	40,600 88,700 0	63,300 70,300 4,400	-22,700 18,400 -4,400	
事業費支出計	129,300	138,000	-8,700	
② 補助金等支出	16,800	16,800	0	
③ 管理費支出 人 件 費 (管理部門) 諸 経 費 管 理 費 支 出 計	16,100 27,900 44,000	24,400 29,000 53,400	-8,300 -1,100 -9,400	
事業活動支出計	190,100	208,200	-18,100	
事業活動収支差額	1,000	4,000	-3,000	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
公社債等満期償還収入	100,000	199,900	-99,900	
IT化促進積立金取崩収入	6,000	0	6,000	
投資活動収入計	106,000	199,900	-93,900	
2. 投資活動支出				
投資有価証券等購入支出	100,000	199,900	-99,900	
固定資産取得支出	6,000	0	6,000	
IT化促進積立支出	0	3,000	-3,000	
投資活動支出計	106,000	202,900	-96,900	
投資活動収支差額	0	-3,000	3,000	
III. 予備費支出				
予 備 費	1,000	1,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	75,800	67,700	8,100	
次期繰越収支差額	75,800	67,700	8,100	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」  
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)  
に示された3区分の様式により作成している。

#### 4. 石油情報センター収支予算書

### 平成20年度収支予算書

石油情報センター

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 事業収入				
事業受託収入	441,270	459,136	-17,866	
協力金収入	26,000	26,000	0	
事業収入計	467,270	485,136	-17,866	
② 受取利息	1	1	0	
事業活動収入計	467,271	485,137	-17,866	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出				
自主事業	3,000	3,000	0	
受託事業	297,402	310,225	-12,823	消費者講習会ほか
人件費(事業部門)	104,204	113,377	-9,173	所定の事業費減含む
事業費計	404,606	426,602	-21,996	人員減
② 管理費支出				
人件費(管理部門)	9,180	8,980	200	
事務費	48,800	46,000	2,800	
管理費計	57,980	54,980	3,000	
事業活動支出計	462,586	481,582	-18,996	
事業活動収支差額	4,685	3,555	1,130	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
退職給付引当預金支出	4,685	3,530	1,155	引当対象変更等
投資活動支出計	4,685	3,530	1,155	
投資活動収支差額	-4,685	-3,530	-1,155	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
短期借入金収入	50,000	50,000	0	
財務活動収入計	50,000	50,000	0	
2. 財務活動支出				
借入金返済支出	50,000	50,000	0	
財務活動支出計	50,000	50,000	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出				
予備費	0	25	-25	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	221,448	209,448	12,000	
次期繰越収支差額	221,448	209,448	12,000	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」  
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)  
に示された3区分の様式により作成している。

## 5. アジア太平洋エネルギー研究センター収支予算書

平成20年度 収支予算書  
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位 : 千円)

項 目	エネルギー効率目標 達成支援等事業	研修生受入れ 専門家派遣事業	エネルギーネットワーク 構築事業	合 計	摘 要
<b>収入の部</b>					
前期繰越収支差額	0	0	0	0	
補 助 金	404,536	34,491	82,061	521,088	
収 入 合 計	404,536	34,491	82,061	521,088	
<b>支出の部</b>					
人 件 費	56,484	13,810	50,841	121,135	直接従事する研究員、研究補助員の 人件費
海 外 調 査 費	24,082	5,593	4,136	33,811	海外調査に直接必要な経費
招 聘 費	238,922	11,534	3,600	254,056	海外からの研究員、研修生等の招聘に 必要な経費
外 注 費	0	0	8,000	8,000	ソフトウェア、システム開発及び計算 業務等の外注、請負に必要な経費
諸 経 費	82,316	3,136	14,192	99,644	その他調査に直接必要な経費及び一般 管理費
消 費 税	2,732	418	1,292	4,442	
支 出 合 計	404,536	34,491	82,061	521,088	
収 支 差 額	0	0	0	0	

(注) 本予算は平成20年度政府予算に準拠し、各支出項目は政府の「補助金交付要綱」に準拠している。

6. グリーンエネルギー認証センター収支予算書

平成20年度収支予算書 (案)

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(仮称) グリーンエネルギー認証センター

(単位：千円)

科 目	予算額	備 考
I. 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 事業収入		
受託事業収入	66,700	
認証事業収入	13,900	認証手数料、マーク使用料の収入
事業活動収入計	80,600	
2. 事業活動支出		
① 事業費支出		
受託事業費支出	58,700	
認証事業費支出	10,300	
一般研究事業費支出	400	
事業費支出計	69,400	
② 管理費支出		
人件費 (管理部門)	4,360	
借室料	5,000	
諸経費	1,340	
管理費支出計	10,700	
事業活動支出計	80,100	
事業活動収支差額	500	
II. 投資活動収支の部		
1. 投資活動収入		
投資活動収入計	0	
2. 投資活動支出		
備品等購入支出	1,500	
投資活動支出計	1,500	
投資活動収支差額	-1,500	
III. 財務活動収支の部		
1. 財務活動収入		
① 短期借入金収入	50,000	
財務活動収入計	50,000	
2. 財務活動支出		
① 借入金返済支出		
財務活動支出計	0	
財務活動収支差額	50,000	
IV. 予備費支出		
予備費		
当期収支差額	49,000	
次期繰越収支差額	49,000	

(注) 収支予算書は「公益法人会計における内部管理事項について」  
(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)  
に示された3区分の様式により作成している。